

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 大谷 光徳

【住所又は本店所在地】 愛知県知多郡南知多町

【報告義務発生日】 2024年3月21日

【提出日】 2024年3月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少  
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	光フードサービス株式会社
証券コード	138A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大谷 光徳
住所又は本店所在地	愛知県知多郡南知多町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	光フードサービス株式会社
勤務先住所	愛知県名古屋市中村区則武一丁目10番6号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光フードサービス株式会社 取締役管理部長 石田 央
電話番号	052-581-8090

#### （2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	132,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 132,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		132,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月21日現在)	V	992,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.15

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月21日	株券(普通株式)	48,000	4.84	市場外	処分	2,447.20

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2024年2月19日に、東海東京証券株式会社との間で保有株式48,000株について2024年3月28日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しておりました。当該契約に基づき、東海東京証券株式会社より2024年3月21日に48,000株についてグリーンシュエーションを行使する旨の通知があり、2024年3月28日に当該オプションの行使に係る決済が行われます。

提出者は、東海東京証券株式会社に対して、2024年2月19日から2024年8月25日までの期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために発行会社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる発行会社普通株式を東海東京証券株式会社を取得すること等は除く。)を行わない旨の書面を2024年2月19日付で提出しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,155
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2023年10月31日付株式分割(1:600)により、普通株式179,700株取得 2024年3月21日付でグリーンシュエーション行使により普通株式48,000株処分、残高131,700株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,155

(注)「自己資金額(W)(千円)」は、株券等の処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、当該処分前の自己資金額から、当該価格に当該処分に係る株券等の数を乗じて得られる額を控除した額を記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

### （1）【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エム・カンパニー
住所又は本店所在地	愛知県知多郡南知多町大字内海字一色10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	2018年10月1日
代表者氏名	大谷 光徳
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理・運用に関する業務

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光フードサービス株式会社 取締役管理部長 石田 央
電話番号	052-581-8090

### （2）【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	420,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 420,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		420,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月21日現在)	V	992,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		42.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.34

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、東海東京証券株式会社に対して、2024年2月19日から2024年8月25日までの期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨の書面を2024年2月19日付で提出しております。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	33,991
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2023年10月31日付株式分割 (1 : 600) により、普通株式419,300株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	33,991

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし



## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 大谷 光徳
2. 株式会社エム・カンパニー

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	552,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 552,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		552,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年3月21日現在)	V	992,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		55.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		60.48

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大谷 光徳	132,000	13.31
株式会社エム・カンパニー	420,000	42.34
合計	552,000	55.65